

第294回一関市教育委員会定例会

日時 令和8年8月26日（水）

午後1時30分から

場所 花泉支所東大会議室

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 議案第15号 一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部を改正する訓令の制定について

議事日程第2 議案第16号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

3 報 告

(1) 行事報告及び行事予定について (資料No.1)

4 その他

(1) 令和8年度学校教育行政の重点について（学力向上） (資料No.2)

(2) その他

5 閉 会

第294回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第15号	一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第16号	一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第15号

一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部を改正する訓令の制定について

一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。

令和8年8月26日提出

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部を改正する訓令

一関市立小中学校共同学校事務室設置規程(令和6年一関市教育委員会訓令第9号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後								
(組織) 第2条 [略] 2 共同学校事務室に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の4第2項に規定する室長として_____総括室長を置く。 3 共同学校事務室は、総括室長の本務校に設置する。 4 共同学校事務室に、一関A共同____事務室、一関B共同____事務室、一関C共同____事務室、花泉藤沢共同____事務室、大東共同____事務室、千厩室根共同____事務室及び川崎東山共同____事務室を置き、各共同____事務室に室長、副室長及び室員を置く。 5 前項の__共同____事務室が所掌する学校は、次の表のとおりとする。 <table><tr><td>共同____事務 室の名称</td><td>所掌する学校</td></tr><tr><td>一関A共同__</td><td>一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥</td></tr></table>	共同____事務 室の名称	所掌する学校	一関A共同__	一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥	(組織) 第2条 [略] 2 共同学校事務室に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の4第2項に規定する室長<u>のほか、全体の統括を行う</u>総括室長を置く。 3 共同学校事務室に、一関A共同<u>学校</u>事務室、一関B共同<u>学校</u>事務室、一関C共同<u>学校</u>事務室、花泉藤沢共同<u>学校</u>事務室、大東共同<u>学校</u>事務室、千厩室根共同<u>学校</u>事務室及び川崎東山共同<u>学校</u>事務室を置き、各共同<u>学校</u>事務室に室長、副室長及び室員を置く。 4 前項の<u>各共同学校</u>事務室が所掌する学校は、次の表のとおりとする。 <table><tr><td>共同<u>学校</u>事務 室の名称</td><td>所掌する学校</td></tr><tr><td>一関A共同<u>学</u></td><td>一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥</td></tr></table>	共同 <u>学校</u> 事務 室の名称	所掌する学校	一関A共同 <u>学</u>	一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥
共同____事務 室の名称	所掌する学校								
一関A共同__	一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥								
共同 <u>学校</u> 事務 室の名称	所掌する学校								
一関A共同 <u>学</u>	一関市立滝沢小学校、一関市立南小学校、一関市立弥								

__事務室	栄小学校、一関市立萩荘小学校、一関市立一関中学校、 一関市立一関東中学校、一関市立萩荘中学校
一関 B 共同 __ __事務室	一関市立山目小学校、一関市立赤萩小学校、一関市立 巖美小学校、一関市立磐井中学校、一関市立巖美中学 校
一関 C 共同 __ __事務室	一関市立一関小学校、一関市立中里小学校、一関市立 舞川小学校、一関市立桜町中学校、一関市立舞川中学 校
花泉藤沢共同 ____事務室	一関市立花泉小学校、一関市立藤沢小学校、一関市立 黄海小学校、一関市立花泉中学校、一関市立藤沢中学 校
大東共同 ____ 事務室	一関市立大原小学校、一関市立大東小学校、一関市立 興田小学校、一関市立猿沢小学校、一関市立大東中学 校
千厩室根共同 ____事務室	一関市立千厩小学校、一関市立室根小学校、一関市立 千厩中学校、一関市立室根中学校
川崎東山共同 ____事務室	一関市立東山小学校、一関市立川崎小学校、一関市立 東山中学校、一関市立川崎中学校

(任命等)

第3条 [略]

2 総括室長は、共同____事務室の室長を兼ねることができる。

3 [略]

4 室長及び副室長は、各共同____事務室が所掌する学校の事務職員の
うちから教育委員会が任命する。

(職務)

校事務室	栄小学校、一関市立萩荘小学校、一関市立一関中学校、 一関市立一関東中学校、一関市立萩荘中学校
一関 B 共同 <u>学</u> <u>校</u> 事務室	一関市立山目小学校、一関市立赤萩小学校、一関市立 巖美小学校、一関市立磐井中学校、一関市立巖美中学 校
一関 C 共同 <u>学</u> <u>校</u> 事務室	一関市立一関小学校、一関市立中里小学校、一関市立 舞川小学校、一関市立桜町中学校、一関市立舞川中学 校
花泉藤沢共同 <u>学校</u> 事務室	一関市立花泉小学校、一関市立藤沢小学校、一関市立 黄海小学校、一関市立花泉中学校、一関市立藤沢中学 校
大東共同 <u>学校</u> 事務室	一関市立大原小学校、一関市立大東小学校、一関市立 興田小学校、一関市立猿沢小学校、一関市立大東中学 校
千厩室根共同 <u>学校</u> 事務室	一関市立千厩小学校、一関市立室根小学校、一関市立 千厩中学校、一関市立室根中学校
川崎東山共同 <u>学校</u> 事務室	一関市立東山小学校、一関市立川崎小学校、一関市立 東山中学校、一関市立川崎中学校

(任命等)

第3条 [略]

2 総括室長は、共同学校事務室の室長を兼ねることができる。

3 [略]

4 室長及び副室長は、各共同学校事務室が所掌する学校の事務職員の
うちから教育委員会が任命する。

(職務)

第4条 [略] 2 室長は、__共同__事務室の長として__共同__事務室を総括整理し、副室長及び室員を指導するとともに、所管事務を処理する。 3 [略] 4 [略] (協議会) 第6条 [略] 2 [略] (1) [略] (2) __共同__事務室の室長 (3) [略] (4) [略] 3 [略] 4 [略]	第4条 [略] 2 室長は、<u>各共同学校</u>事務室の長として<u>各共同学校</u>事務室を総括整理し、副室長及び室員を指導するとともに、所管事務を処理する。 3 [略] 4 [略] (協議会) 第6条 [略] 2 [略] (1) [略] (2) <u>各共同学校</u>事務室の室長 (3) [略] (4) [略] 3 [略] 4 [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この訓令は、令和9年4月1日から施行する。

理由

国が策定した「学校事務の機能強化のための事務職員定数改善計画」への対応に伴い所要の改正をするものである。これが、この議案を提出する理由である。

議案第16号

一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。

令和8年8月26日提出

一関市教育委員会教育長 時 枝 直 樹

一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

一関市教育委員会公印規程(平成17年一関市教育委員会訓令第4号)の一部を次のように改正する。

改正前					改正後				
別表（第3条関係）					別表（第3条関係）				
公印の名称	書体	寸法	個数	保管者	公印の名称	書体	寸法	個数	保管者
[略]					[略]				
一関A共同____事務室長印	〃	〃	1	一関A共同____事務室長	一関A共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	一関A共同 <u>学校</u> 事務室長
一関B共同____事務室長印	〃	〃	1	一関B共同____事務室長	一関B共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	一関B共同 <u>学校</u> 事務室長
一関C共同____事務室長印	〃	〃	1	一関C共同____事務室長	一関C共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	一関C共同 <u>学校</u> 事務室長
花泉藤沢共同____事務室長印	〃	〃	1	花泉藤沢共同____事務室長	花泉藤沢共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	花泉藤沢共同 <u>学校</u> 事務室長
大東共同____事務室長印	〃	〃	1	大東共同____事務室長	大東共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	大東共同 <u>学校</u> 事務室長
千厩室根共同____事務室長印	〃	〃	1	千厩室根共同____事務室長	千厩室根共同 <u>学校</u> 事務室長印	〃	〃	1	千厩室根共同 <u>学校</u> 事務室長

務室長印				事務室長	務室長印				事務室長
川崎東山共同____事 務室長印	〃	〃	1	川崎東山共同____ 事務室長	川崎東山共同 <u>学校</u> 事 務室長印	〃	〃	1	川崎東山共同 <u>学校</u> 事務室長
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									

附 則

この訓令は、令和9年4月1日から施行する。

理由

一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の一部改正に伴い所要の改正をするものである。これが、この議案を提出する理由である。